

第 1 1 節 環境に配慮した生活や行動ができる人の育成

1 人と環境との関わりの育成

環境資源は人の暮らしや活動との関わりが深く、今ある環境資源は、これまでの長い時間の経過や人の生活、活動との関わりの結果であると言えます。環境資源を保全し継承するために、人と環境との良い関係を育てていきます。

新しい時代にふさわしい環境資源との良い関係を育てるために、《知る》《伝える》《育てる》《活動する》《交流する》という取り組みの方向を大切にします。

《知る》	……環境資源の状態や保全・活用の現状を知る
《伝える》	……環境資源の状況や人との関わりについて伝える
《育てる》	……共有と共感により地域の誇りを育てる
《活動する》	……環境を守るために活動する
《交流する》	……活動内容や情報を交流する

<実施事業等>

《知る》 ・市民向け環境情報システムWeb版『かんきょう宝箱』による情報収集 提供を行いました。⁽²⁰⁾

《伝える》 ・市民向け環境情報システムWeb版『かんきょう宝箱』による情報収集 提供を行いました。⁽²⁰⁾

《育てる》 ・河川愛護団体の設立の呼びかけ及び、設立の支援を行うとともに、既設の河川愛護団体に対する活動支援を行いました。また、大津市河川愛護団体連合会(加盟 20 団体)に対する支援を行いました。⁽²⁰⁾

《活動する》 ・市民参加によるゴミ保全活動、河川愛護活動、琵琶湖を美しくする運動、おおつ環境フォーラム、煌めき大津環境賞などの活動が積極的に推進されるよう支援しました。⁽²⁰⁾

《交流する》 ・「環境学習サポーター」登録者を対象とした研修会を3月8日に開催しました。⁽²⁰⁾

2 環境学習・教育の推進

今日の複雑・多様化した環境問題に対処していくために、市民一人ひとりが環境への理解と認識を深め、責任ある行動をとることができるよう、生涯学習の一環として体系的、総合的に環境学習・教育を推進していきます。

環境学習・教育の中に占める学校教育の役割が大変大きいことから、学校教育全体の中で環境教育を総合的に推進します。また、自然とのふれあいや体験活動を積極的に取り入れるとともに、教員の研修や活動の交流を進めます。

幼稚園や保育園における幼児期の環境教育を進めます。

事業所においても従業員の環境学習を進め、学習の場、機会の設定、人材の育成、情報提供等の推進体制の整備・充実を図っていきます。

環境学習・教育を推進するために、学習プログラムの開発、環境学習教材、手法の作成・提供、学習指導者の育成、地域学習活動の支援、公民館活動の充実、学習情報の収集・提供等を進めます。また、環境教育拠点の整備を行います。

<実施事業等>

(1) 環境学習の体系的な推進

(1) - 体系的、総合的な環境学習の推進

近年、環境問題は私たちの身近な日常生活に根ざした問題から地球規模の環境問題まで幅広く、複雑多様化してきています。これらの問題に対処し、住みよい環境づくりを進めていくためには、私たち一人ひとりが環境との関係について深く理解し、環境に配慮した生活や行動が大切です。

天津市では平成14年1月に「学びとくめき 育ち合う天津市生涯学習推進基本計画」を策定しました。

市民の様々な学習活動を支援しながら、市民自らが豊かで住みよいまちづくりを行い、温かい人のつながりのある地域共同体を再生していくことを視点に、取り組みを進めています。

天津環境人を育む基本方針

地球環境にまで拡大深刻化した環境問題に対して、持続可能な社会を次代に引き継ぐためには、「人と環境」の関係について深く認識し、自ら責任ある行動を実践できる人、いわゆる「環境人」の育成が不可欠であり、そのために総合的体系的に環境教育を展開するための方向性を示す方針が必要です。

については、平成18年度に実施、開催した「環境教育を推進するためのアンケート調査」及び「天津子ども環境人を育む懇話会」(全3回開催)の結果や意見を踏まえ、「天津環境人を育むための庁内検討委員会」(全4回開催)等の中で検討を重ねて方針案を作成し、「天津市環境審議会」、「天津環境施策推進本部」の審議、パブリックコメントによる意見聴取を経て、平成20年1月に「天津環境人を育む基本方針」を策定しました。

本方針は、環境へ負荷の少ない経済活動を進めながら持続的に発展することのできる社会をめざして、環境教育の推進のための基本的な方向を定めるものであり、日々の生活や仕事など、あらゆるライフステージで主体的に責任ある行動を実行していく「環境人の育成」をめざし、下記の取り組みの推進を市全体で支え、効果的効率的に展開していくことを本旨としています。⁽²⁰⁾

基本的取り組み

- 1) 実施体制の整備
- 2) 自然体験型環境教育の推進
- 3) 教育プログラムの充実

重点的取り組み

- 1) 親子・家族で参加する自然体験型環境教育の推進
- 2) 学校教育における環境教育の充実
～ 体験学習の実践力を身に付けた指導者育成～

4)人材育成

5)教育フィールドと拠点整備

6)情報支援の充実

平成 19 年度に実施した事業は次のとおりです。

「大津環境学習活動実行委員会」の設置

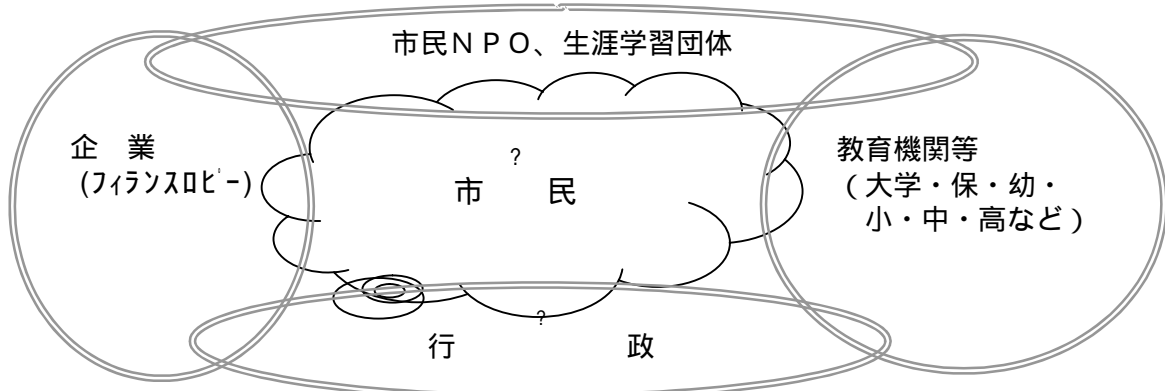
方針の策定に向けて、実践による結果をフィールドバックするため、その実行組織として、企業、教育機関、NPO、行政等で組織された「大津環境学習活動実行委員会」を平成 19 年 3 月に設立、年 7 回の委員会を開催し、主体となって「自然家族」事業を展開しました。

「自然家族」事業の実施

子どもたちの自然体験の機会が減っているという調査結果を受け、就学前児童と小学生並びにその家族を対象とした自然体験型プログラム「自然家族」事業を実施しました。「大津環境学習活動実行委員会」主催のもと、「川」の日、「びわ湖」の日、「びわ湖漁」の日及び「山」の日の全 4 プログラムを実施し、参加総数 686 名を得ました。

《展開イメージ》

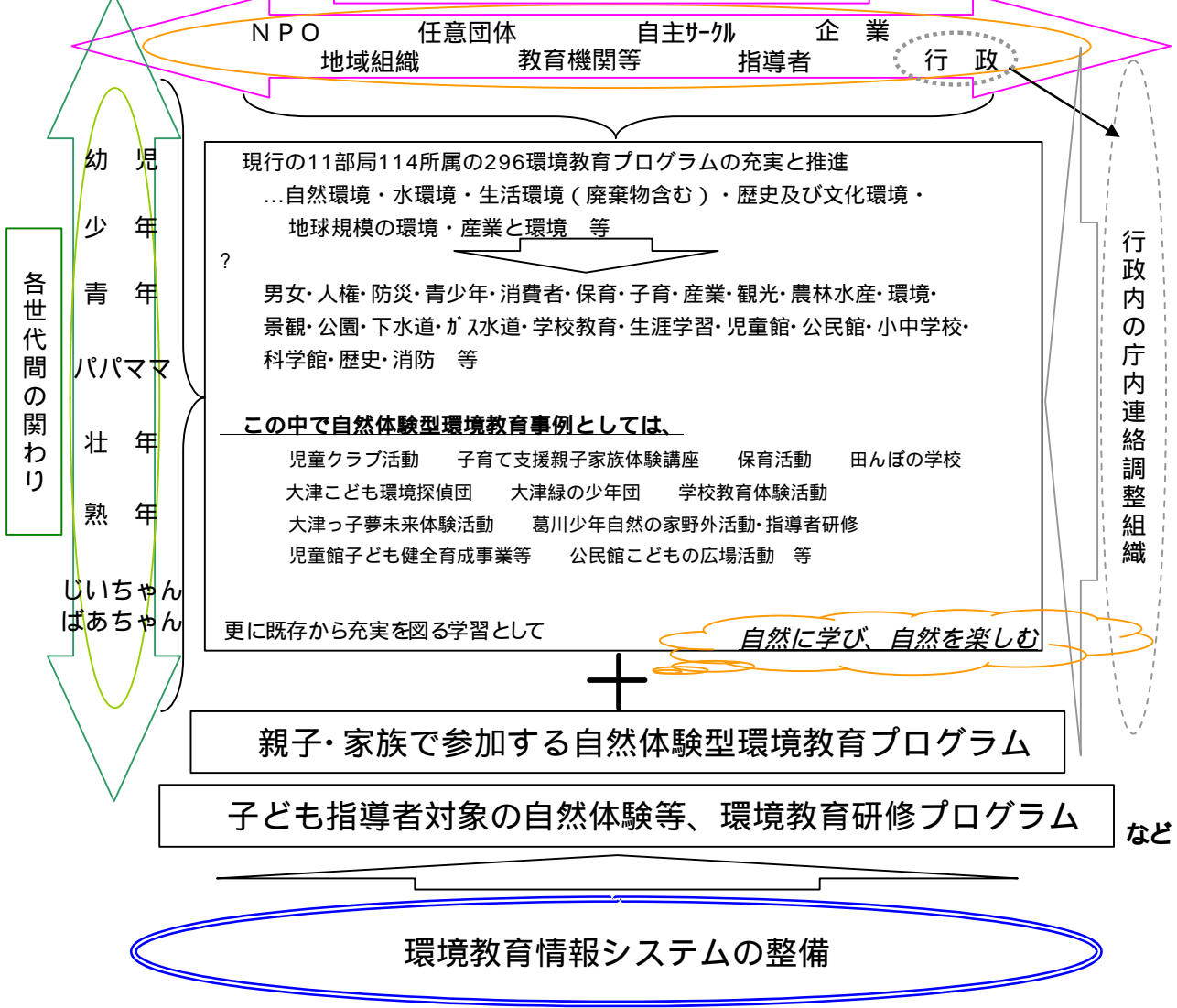
推進主体の関係



事業推進のイメージ

世代間の連携と主体間の連携の網目構造でまち全体の環境人を育み合います！

各種主体間の連携（実行組織の設立）



(1) - 地域における学習活動の推進

ア 大津子ども環境探偵団活動の推進

環境に配慮した生活・行動ができる「環境人」の育成を目的に、平成 2 年度より継続して実施しています。特に本年度は、保護者の方も一緒に家族で体験していただく活動や、一般募集した子どもたちとともに行う活動など発展した形での活動に力を入れました。実施した事業は表のとおりで、参加者は大人を含め延べ 673 人でした。

また、平成 11 年度から支援を受けている

探偵団のOBなどからなるサポーター組織については、平成 18 年 8 月に「大津子ども環境探偵団エコリーダー」という名称で発足しました。⁽²⁰⁾

開催日	対象	内容
5月26日(土)	小・中学生	結団式 春の自然観察
7月23日(月)	小・中学生	カヌー探偵
10月7日(日)	小・中学生	エコッキング
10月27日(土)	小・中学生	まちなか探偵
11月3日(祝)	家族	自然家族事業 「山の日」
1月27日(日)	家族	ヨシ刈り探偵
2月2日(土) 3日(日)	小・中学生	冬の宿泊探偵 終了式

イ こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、子どもが誰でも参加できる環境活動クラブで、環境省が「こどもエコクラブ」事業を通じて、地域における子どもたちの自主的な環境学習や実践活動を支援しています。本市では平成 7 年から「こどもエコクラブ」事務局として、各クラブの活動状況の把握、資料送付などの事務作業、各エコクラブ間の交流を促進する目的で活動の場を提供する「エコクラブ交流会」の開催、地域・学校等で環境活動を行っている小・中学校グループの「エコクラブ」への登録など、様々な形で活動の支援を行っています。⁽²⁰⁾

ウ 環境学習サポーター制度

市では、平成 11 年度より良好な環境づくりの主体である市民・事業者・行政等による環境保全活動のより一層の活発化と人や情報の交流を図ることを目的として「環境パートナーシップ事業」を実施しています。この市民・事業者・行政とのパートナーシップの推進には、自主的な環境保全活動を支援する人材や情報の提供が必要なことから、環境保全に関して一定の知識や経験を有し、活動に関する指導・助言等の支援を行うことに賛同した方を登録し、必要に応じて紹介する「環境学習サポーター登録制度」を平成 13 年 1 月からスタートしています。平成 16 年度には、従来は個人のみであった登録対象者を市民団体、事業所にまで枠を広げました。平成 19 年度は、61 名 2 団体、2 事業所をサポーターとして登録し、サポーター対象の研修会を実施しました。⁽²⁰⁾

エ 身近な環境調査員制度～環境夢先案内人～

身近な自然や生き物をはじめ景観、湖岸形態、酸性雨などいろいろな環境を対象にして市民が調査員となって調査を実施し、身近な環境の情報整備と調査を通じた環境学習を推進する制度で、平成 3 年度に発足しました。この調査員には、将来の大津の環境に夢を与える人になっていただくことを願って「環境夢先案内人」という愛称を付けています。

これまで、ホタル、ヨシ、ユスリカ、赤とんぼ、水辺の鳥、たんぽぽ、ツバメ、酸性雨、環境宝もの、魚、サクラ、身近な鳥、セミ、ミズなど調査しましたが現在、調査活動は休止中です。

調査結果は、地図や冊子等にまとめて、調査員をはじめ教育機関、図書館、支所、研究所等のほか希望者に配布してきました。これに加え平成 16 年度から市民向け環境情報システム Web 版「かんきょう宝箱」による情報提供と身近な環境情報の収集を行っています。⁽²⁰⁾

オ 児童クラブにおける環境教育の推進

放課後児童の健全育成を目的とした児童クラブの活動のなかで、自然との触れあい等を通して、環境教育の取り組みを進めています。各児童クラブにおいて、ごみの減量や省資源・省エネルギーの推進、美化の推進、身近な自然の保全等、環境にやさしい行動ができるよう日々の生活を通して伝えていきます。子どもと共に行う栽培活動や自然の中での体験活動などを通して琵琶湖・水郷土に対する興味や関心を広げ、深める実践に取り組んでいます。(12)

カ 公民館や地域における環境学習及び環境保全活動

公民館では、主に子どもを対象とした環境学習講座などを実施し、子どもたちの環境への意識向上を図っています。

平成 19 年度に実施した事業は次のとおりです。

平成 19 年度運営方針の重点目標に環境学習の推進を掲げ、学校、園が休みの土曜日を中心に、環境に関する学習会、川の水質等の調査、農業体験、星や動植物観察のほか、子どもたちが自然に親しみ、楽しく環境について学ぶ機会を提供しました。(65)

地域の環境学習及び環境保全活動の実施状況

学 区	団 体	開催場所・地域	内 容	参加人数
真野	真野公民館・真野文化振興会	高島市「生水の郷」	集落内で湧水を利用した生活の見学会	39
日吉台	日吉台公民館	日吉台学区	間伐材の杉を使ったの木工体験	18
	日吉台学区人推協	日吉台学区	講演会「考えよう暮らしの中の電気」	30
滋賀	滋賀公民館	滋賀学区	近江神宮の森の自然を五感を通じて感じる(小学生対象)	30
		滋賀学区	柳川の水環境などを学ぶ(小学生対象)	31
	滋賀学区環境対策協議会	滋賀学区	学区内の環境美化活動「環境クリーンウォーク」	180
逢坂	逢坂公民館	原地区	吾妻川で水中の音を聞くなどの自然観察会	50
	逢坂公民館	逢坂公民館	ヨシを使った工作教室	37
	逢坂の川を愛する会	吾妻川、蟹川、常世川	逢坂3河川の清掃活動	217
中央	中央公民館	大津港	クルーザー乗船体験教室	91
	中央学区子ども体験活動推進委員会	中央小学校～長等公園	親子ふれあいウォーキング	60
平野	平野公民館	相模川上流の雑木林	小学生親子を対象に自然観察地図作り	28
富士見	富士見公民館	草津市水環境科学館	「水環境科学館」で水や自然環境への関心を高めるための見学会	59
大石	老人クラブ連合会、健康推進連絡協議会	大石東町一帯	街歩きウォッチング	50
田上	ふる里田上を考える会	田上学区	田上の歴史の考察	71
上田上	上田上公民館	上田上公民館	しめ縄づくり教室	21
	上田上っ子夢・未来実行委員会	上田上平野町自治会館	星空観察会	52
	上田上公民館	上田上市民センター周辺	自然観察会「ほ・ほ・ほたるこい」	64
	青山学区自治連合会	青山学区	地域の清掃活動(年3回)	3,000
	上田上っ子夢・未来実行委員会	上田上小学	親子清掃	200
	上田上学区青少年育成学区民会議	上田上学区各自治会	環境美化活動(花植え)	40
	ボランティア青山	青山学区	地域の清掃活動・環境美化活動(花植え)	20
	牟礼山森林クラブ	青山学区	牟礼山の環境保全活動	30

瀬田北	瀬田北公民館	龍谷の森	昆虫観察や自然体験	26
		大萱地域	まちの歴史ポイントの説明や植物の観察	20
瀬田東	瀬田東公民館	瀬田東公民館	水生生物の学習会	76
	源内峠遺跡復元委員会	源内峠遺跡	土器の作成や古代米の炊飯など古代人体験	128
	瀬田東っ子体験活動実行委員会	月輪地域	親子で米作り体験	191
瀬田南	瀬田南公民館	瀬田南公民館	びわ湖生息生物の調理や投網体験	23

キ 熱心まちづくり出前講座（環境講座）の開催

市では、市民のもとへ市職員が向向き、行政の取り組みや、職員の専門知識を生かした講座を届ける「熱心まちづくり出前講座」を実施しています。

平成 19 年度に実施した事業は次のとおりです。

環境関係では 10 講座を設け、計 542 人の参加がありました。⁽⁶¹⁾

平成 19 年度「大津市熱心まちづくり出前講座」(環境講座)実施状況

講座名	担当課名	件数	参加者数
「共生と循環の湖都・大津」をめざして	環境保全課	-	-
住みよい環境づくりと私たちの暮らし	環境保全課	1	74
くらしとごみ	ごみ減量推進課	13	423
ごみ処理とリサイクル最前線	北部クリーンセンター	-	-
水環境のためにできること	河川課	-	-
下水道のしくみ	水再生センター	-	-
水道施設見学	企業局	1	26
水道のはなし		1	19
住まいのガス設備		-	-
都市エネルギーと地球環境		-	-
合 計		16	542

ク 淡海生涯カレッジ

滋賀県が平成 7 年度に文部省から委嘱を受けて滋賀大学と共同で開発した環境学習事業で、地域の公民館や高等学校、大学等の多様な学習機関と連携し、日常的な学習から大学等での高度な理論学習までを組み合わせた体系的な生涯学習システムです。大津校は平成 8 年度から開講しています。

平成 19 年度に実施した事業は次のとおりです。

計 46 回の講座を開催し、受講生数は平日コース 22 名、土曜コース 26 名、述べ受講者数は 762 名、修了者は 30 名でした。⁽⁶⁵⁾

開講状況は下記のとおりです。

問題発見講座	平日コース	膳所公民館	5 回
	土曜コース	滋賀公民館	5 回
実験・実習講座	平日コース	生涯学習センター	5 回
	土曜コース	大津高等学校	5 回
理論学習講座	土曜特設講座	滋賀大学	26 回
	平日正規の講義		

ケ 科学館における環境学習の推進

平成 19 年度に実施した事業は次のとおりです。

近隣の川の水環境調査を通じて自然愛護の気持ちを育てることを目的に、環境科学クラブ活動を推進しています。小学校 4 年生から中学校 3 年生までを対象に 5 月 19 日から 10 月 6 日までの土曜日に全 6 回開催し、河川の調査方法、プランクトンの採集と観察、水草の調査、水生植物の採集と分類、水質調査

の方法、水環境マップ作り 情報機器を利用した調査結果のまとめ、サイエンスフェアでのブース発表、環境学習フェアでの展示などを行いました。⁽⁶⁶⁾

親子ネイチャースクールを10月13日(土)に茶臼山公園で開催しました。親子40名の参加者は虫の取り方、網の使い方、虫の名前などの指導を受けました。⁽⁶⁶⁾

コ その他の環境学習の推進と支援

環境学習の機会を広げ、環境についての理解や認識を深めるとともに、地域から省エネ 省資源の取り組みを推進することを目的とし、市内で活動する自治会や市民団体が開催する省エネ 省資源を中心とした環境学習会等に講師を派遣する「省エネ講師派遣事業」を行いました。平成19年度中の講師派遣は1回で、環境にやさしい暮らし方についての学習会が行われました。⁽²⁰⁾

歴史博物館では、土曜講座や歴史教室を実施しています。平成19年度は土曜講座26回、歴史教室4回を実施し、参加者は土曜講座2,372人、歴史教室193人でした。⁽⁶⁴⁾

市民一人ひとりが身近な自然に触れ、自然を大切に守り育てる契機となるよう自然観察会を年2回開催しました。(初夏の観察会:比良山、秋の観察会:長等山)⁽²⁹⁾

伊香立学区では、親子リサイクル教室を開催し、押し花クラフトやヨシ笛づくりを行いました。⁽²¹⁾

児童館では、フィールドワークなどの館外活動を通じて環境学習に取り組みました。⁽⁶¹⁾

小学校や公民館などが実施するヨシ工作、川の水生生物調査、自然観察会などの環境学習に関し、依頼に基づく外部講師の派遣を行い、環境学習の推進 普及を図りました。⁽²⁰⁾

ヨシ展示等啓発イベント、ガレージセール、おおつ花フェスタ、リサイクルマーケット・イン大津などのイベントを通じて、環境保全の学習や啓発を行いました。^(20 21 29)

(2) 学校教育等における環境教育の推進

ア 環境教育推進に関する指針の作成

「大津市学校教育目標及び学校・園経営の指針」を作成し、「社会の変化や今日的課題に対応した教育」の中で、環境教育を教育実践の重点として取り上げました。⁽⁶⁰⁾

- 湖都大津の豊かな環境の中で、自然や人とのふれ合いを大切にする教育を推進する。
- 環境教育の意義や重要性をふまえて、地域の特色を生かした創意ある指導計画を作成し、日常実践活動の充実を図る。

イ 環境教育の推進

小・中学校では、環境をキーワードとして、各教科学習の中で環境に関わる学習を関連づけることで、多面的に環境問題を捉え、総合的に学習を進めています。教職員は、子どもたちに魅力ある教材の開発を進めるため、環境教育推進につながる研修を実施しています。⁽⁶⁰⁾

平成19年度に実施した事業は次のとおりです。

市内の全小学校4年生を対象に、環境学習副読本「くらしとごみ」を作成して配布し、各学校では資源とごみの学習を進めました。⁽²¹⁾

各学校において、ごみゼロの日やびわ湖の日、県下一斉清掃の日を中心に、地域清掃や琵琶湖・河川の清掃等を行い環境教育の実践化を進めました。⁽⁶⁰⁾

ごみや下水処理の問題を通して資源循環型社会やリサイクルに関する学習を進めました。また、総合的な学習の時間を使って、地域の川の水質を調べることを通じて、酸性雨や琵琶湖の水質の学習へと発展させ、5年生でのフローティングスクールの琵琶湖環境学習につなげました。⁽⁶⁰⁾

生活科や理科、総合的な学習の時間を通して、校区にある自然調べや、飼育栽培活動等、体験的な活動を取り入れた学習を行いました。飼育や栽培活動では、命を育てたり動植物と直接触れ合ったりすることで、命のあたたかみや生きている実感を感じるなど貴重な体験の機会を持つことができました。⁽⁶⁰⁾

市内の小学校37校の6年生3,125人が、科学館のプラネタリウムや展示ホール等を利用して、学校では体験できない内容を、実験や観察を通して体得しました。⁽⁶⁶⁾

幼稚園と小中学校の教員から環境教育に関心がある者で構成する環境教育部会の取り組みとして、6月8日に真野川にて、川での観察の手法について考えました。10月23日には、近江神宮の森にて、社寺林の樹木の観察を通して森林環境について考えました。2月1日には飯室不動堂にて、社寺林に棲む生き物観察会を実施しました。また、環境部会が主催して、8月10日に、龍谷大学での講義や龍谷の森でのフィールドワークを通じ樹木や草花の種類などを学ぶ公開研修を行いました。⁽⁶⁷⁾

(3) 幼児期における環境教育の推進

保育園では、各地域の自然環境を保育者自身が把握し、保育内容に取り入れて、子どもたちが自然と接する機会を積極的に持つようになっています。散歩先で採取した自然物を使った造形活動を通じた自然への興味・関心や、身近な生き物との出会いや飼育を通して生まれるいとおしさや不思議さから命を大切に育ちを大切にしています。⁽⁴³⁾

幼稚園においては、子どもたちが身近な環境に自ら関わり、発見を楽しみ、考え、自分の生活に取り入れる等の活動を設定できるよう、その意義と重要性を年間計画に位置づけた環境教育を進めています。地域の自然や環境の中で活動し、幼児が自然のすばらしさや大切さを感じ、自ら関わっていこうとする力を培う取り組みを行いました。⁽⁶⁰⁾

(4) 環境学習拠点の整備

ア 環境学習情報室の設置

平成18年4月より環境学習拠点として、明日都浜大津4階に環境学習情報室(愛称:こどもエコラボ)を設置しました。

子どもから大人までを対象に、環境情報を提供し環境学習を推進するための施設です。特に、こどもエコクラブなど地域や学校における子どもたちの環境学習や環境にやさしい活動を支援するための研究室、実験室(ラボラトリー)、共同作業(コラボレーション)や交流拠点としての役割を果たしています。また、環境学習サポーターや事業所・市民の環境保全活動の交流場所としても活用し、環境情報システム「大津のかんきょう定箱」も利用できます。さらに、こども環境探偵団のサポーター組織である「大津こども環境探偵団エコリーダー」や、地球環境保全活動を推進する「おおつ環境フォーラム」の活動拠点にもなっています。

平成19年度中の年間利用回数は延べ378回、年間利用者数は延べ2,584名でした。⁽²⁰⁾

3 環境情報の整備と提供

環境の現状、環境を左右する要因となるさまざまな事柄や対策についての情報を正確に把握することは環境政策の推進上不可欠です。また市民、事業者の環境づくり活動、環境配慮行動を支援するためにも適切に環境情報を整備、提供することが重要になってきます。市では、公害関係のデータ収集をはじめとして、多くの地域環境資源や資源と人との関わりについての情報を収集し、大津市環境情報システム『大津のかんきょう宝箱』を整備しています。今後とも市民、事業者、市の各々が情報の提供者であり、かつ情報の利用者となるという考えを基本に、総合的な環境情報システムの整備、充実に努めます。

<実施事業等>

(1) 環境情報の体系的な整備

ア 基礎的環境情報の整備

環境保全型のまちを実現するためには、環境に配慮した責任ある行動がとれる人、いわゆる環境人の育成と、行政自らが率先して良好な環境の保全と創造に取り組むことが必要です。その取り組みを進めるためには、活動の推進や的確な判断のもとになる「情報」が不可欠です。

本市では、これまで継続して実施している水質、大気等の環境調査に加えて、身近な環境情報を充実させるため、平成3年度に「身近な環境調査員制度」を発足させるとともに、平成5年度に「ふるさと環境資源調査（環境宝さがし）」を実施しました。

これらによって得られた環境情報をもとにして、平成7年度から3ヶ年をかけて大津市環境情報システムを整備しました。

これは、市民の環境学習の充実や活動の展開を支援することを目的とした市民向けシステム「かんきょう宝箱」と、総合的計画的な環境行政の推進を支援することを目的とした行政向けシステム「事業場システム」の2本柱で構成しています。

(2) 環境情報の提供の推進

ア 『かんきょう宝箱』

わがまち意識を持って環境に配慮できる大津人の育成を支援することを目的として、平成7年度から開発を始めました。環境情報システム市民検討組織『Otsu知ってる会』の協力を得て、平成8年7月1日に「かんきょう宝箱」としてオープンしました。

かんきょう宝箱には、「環境宝さがし」の調査結果を基にしたまちの宝物情報をはじめ、「身近な環境調査員」による調査結果、琵琶湖や河川等の水質調査結果、統計資料など約3,000件の環境情報を盛り込み、これらの情報を写真や地図、音声、動画などの機能を使い、楽しくわかりやすい表現で提供してきました。更に、インターネットによる情報提供システムへの移行及び情報交流の機能等を付加するなどの改良を行い、平成16年度より運用を開始し、環境学習事業の紹介、身近な環境情報の収集・提供を行っています。⁽²⁰⁾

イ その他の環境情報

身近な環境調査報告書及び地図の配布や、環境宝もの地図の配布による環境情報の提供を行いました。⁽²⁰⁾

ごみに関する環境情報の提供として、ごみコールセンターによるごみの排出方法を中心とした電話による情報提供や、広報誌・ホームページ・パンフレットなどによる情報提供を行いました。平成20年1月から大

型ごみの戸別有料化の収集を開始したことに伴い、ごみ減量ガイドブックを作成し分別収集の周知に努めました。⁽²¹⁾

子どもの自然体験率が低下している中、幼いころから自然体験を積み重ねて、自然に学び、自然を楽しむことは子どもの成長にとって大きな意味があり、環境意識を高めるだけでなく「いのち」の大切さを体感し、「生きる力」を養います。子育て中の親子や家族がそろって自然を楽しめる催し情報を紹介する「大津子ども環境人」ホームページを開設しました。⁽²⁰⁾

4 環境保全活動の推進

市民の環境保全活動については、昭和 43 年頃からの「せっけん使用推進運動」をはじめとして、琵琶湖を美しくする運動」など様々な全市的な活動が行われています。また、身近な地域の生き物の保全や自然環境保全をはじめとして、地域の環境の特徴を反映した活動が展開されてきています。このような活動が一層発展するように、環境情報の提供、活動の場 機会の充実、環境学習サポーター制度の創設によって行政側が支援するとともに、団体相互の交流や情報交換のための組織づくりを進めていきます。

事業者も、地域の環境づくりの主体として、工場緑化や施設修景、従業員の環境学習の推進などの社内での活動、まちの美化、琵琶湖を美しくする運動、ごみ減量運動などの活動などを行ってきています。

< 実施事業等 >

(1) 環境保全活動の推進

ア セッケン使用推進運動

昭和 43 年頃から一部の市民団体で合成洗剤追放運動が開始され、やがて県民 事業者 行政が一体となった粉石けん使用推進運動が全県的に展開され、自治体との連携の輪も大きく広がっていきました。

本市でも昭和 52 年に対策協議会を組織し

合成洗剤追放の啓発活動の推進

メーカー及び大型量販店等に対する協力要請

大量使用機関に対する粉石けん使用の要請

等を中心に展開してきました。

昭和 55 年 7 月 琵琶湖富栄養化防止条例」施行後も、疑わしくは使用せずの立場から、健康面及び環境面により安全な石けん使用を目指した各種推進運動を展開してきました。

イ 琵琶湖を美しくする運動

昭和 47 年 6 月、大津市自治連合会、大津市地域婦人団体連合会、大津市漁業協同組合連合会及び大津青年会議所の 4 者の提唱により 58 団体の協賛を得て「琵琶湖を美しくする運動実践本部」が設立されました。

平成 19 年度は、7 月 1 日に市内全域で一斉清掃を行い、73,914 人の参加を得て、667 ㌦のごみを収集しました。⁽²⁰⁾

ウ 河川愛護活動

河川の美化、浄化を図るためには日常生活で深く関わっている住民の理解と協力は不可欠です。

現在、川の周辺に住む住民が中心となって「川を美しくする会」といった河川愛護団体が数多く結成されており、約 26,000 名の市民が河川清掃、魚の放流、川辺の花づくり、ホタルの里づくりなど、川すじからまち中へを合い言葉に活発な活動を展開しています。このような活動を通じて、わがまち意識が生まれ、河川を軸にした新たな流域コミュニティ(川すじコミュニティ)が形成されてきています。

昭和 61 年 3 月、これらの団体の連絡調整、情報交換を目的として「大津市河川愛護団体連合会」が結成され、研修会や新規団体の育成、団体間の交流などの事業を行っています。

市では、これらの団体に対し、清掃用具、花苗などの支援を行っています。⁽²⁰⁾

大津市河川愛護団体の概要（河川愛護団体連合会）

団体名	設立年月日	団体の概要
相模川を美しくする会	昭和47.8.1	流域12自治会と1企業で組織され、月1回の清掃活動や河川パトロール等を実施している。 昭和56年5月に環境庁長官より地域環境美化功労者表彰、平成12年5月に日本河川協会より河川事業功労者賞を受賞。
三田川をきれいにする会	昭和55.9.1	三田川全流域の15自治会で組織され、年2回の清掃活動や花作り活動、研修会等を実施している。 平成元年6月には、環境庁水質保全局長より水環境賞を受賞。平成10年4月には、第9回全国「みどり愛護」のつどい功労表彰受賞。
膳所南部の川を美しくする会	昭和57.6.1	膳所学区内の兵田川・篠津川・庚申川・粟津中北水路を対象に、流域18自治会で、毎月清掃を欠かさず実施するとともに、花づくり活動を行なっている。 平成3年5月に環境庁長官より地域環境美化功労者表彰、平成8年5月に日本河川協会より河川功労者表彰を受賞。
際川を美しくする同志会	昭和57.7.1	流域に住む有志数名が河川のコスモス清掃を地道に実施したのが始まりで、自治会による清掃も行っている。河川敷の花作りも実施中。
谷田川を美しくする会	昭和59.8.1	将来を担う青少年に環境美化の大切さを引き継いでいくことを目標に、自治会で親子ぐるみの河川・水路のコスモス清掃活動を2ヶ月に1回実施。また平成元年には、河川直接浄化試験に積極的に取組んだ。 平成6年5月県知事より県民さわやか賞を受賞。
ふるさとの盛越川を愛する会	昭和60.6.3	流域2自治会と7企業で組織され、住民と企業が一体となり、打ち解けたコミュニティ活動を展開している。年3回の一斉清掃や川辺での花作り、夏の魚つかみイベント等を実施している。 平成9年4月建設大臣より緑の愛護功労者表彰受賞。
瀬田川湖畔松原五区を美しくする会	昭和61.2	瀬田川右岸の河川敷が整備されたのをきっかけに、老人会と自治会員で会を結成、毎月1回の河川敷清掃やキバナコスモス等による花の回廊づくりを実施している。 平成13年4月建設大臣より緑の愛護功労者表彰受賞。
真野学区内河川を美しく愛護する会	昭和61.9.1	真野学区内自治連合会会員で組織され、北部地域では最初に結成された。真野川をはじめ、その支流でゲンジボタルが多く生息する横田川を中心に清掃活動を実施。 平成12年11月県知事より環境美化模範地区表彰受賞。
天神川を美しくする会	昭和61.9.21	流域7自治会と6企業で組織され、河川清掃をはじめとして、独自の花づくり活動や視察研修会を企画。春は鯉のぼり遊泳、夏は魚つかみイベント等、各種の地元コミュニティ団体と一体となった様々なまちづくり活動を展開している。 平成5年4月建設大臣より緑の愛護功労者表彰受賞。
逢坂の川を愛する会	昭和61.11.1	逢坂学区自治連合会会員で組織され、吾妻川上流、蟹川、常世川上流の3河川を中心にコミュニティを大切にされた清掃活動を行っている。 平成9年6月県知事より河川事業功績者感謝状を受ける。平成13年8月環境省環境管理局水環境部長表彰受賞。
吾妻川を美しくする会	昭和62.7.4	老人会有志数名が川を清掃したのがきっかけで、現在4自治会で、組織化し活動を展開している。
柳川を愛する会	昭和62.9.25	二本松自治会壮年部員で組織。老人会等とも連携を図りながら、河川清掃やコスモス街道づくり、夏のイベント等の活動を地域ぐるみで積極的に展開している。十数年前より町内住民に清掃参加を呼びかけ参加頂き、5年前からは柳川1丁目有志の参加も受け活動している。また、志賀小学校4年生の環境学習支援や、平成17年からは柳川の生き物調べも実施。平成18年8月には、県の支援を受けて柳川の生き物、水の調査を実施。 平成12年4月建設大臣より緑の愛護功労者表彰受賞。
足洗川を美しくする会	昭和63.11.19	社会福祉協議会が中心になって流域の自治会からなる団体を結成し、清掃活動を展開している。
大宮川を美しくする会	昭和63.11.19	社会福祉協議会が中心になって流域の自治会からなる団体を結成し、清掃活動を展開している。 平成16年県知事より河川事業功績者感謝状を受ける。
藤ノ木川を美しくする会	昭和63.11.19	社会福祉協議会が中心になって流域の自治会からなる団体を結成し、清掃活動を展開している。

田上の河川を美しくする会	平成2.1.23	田上学区自治連合会員及び各種団体が構成。特に教育関係組織の加入等、教育活動の一環として団体の存在を位置付けている。河川敷清掃及び花壇づくり等を実施している。
多羅川を愛する会	平成5.7.2	石山寺辺町自治会720世帯によって構成。うるおいのある生活環境作りのための活動として、川の清掃やホタルの住む川を目指した啓発、実践活動を実施している。
千丈川を守る会	平成8.8.25	千町自治会480世帯によって構成。本市有数のホタルの生息地である千丈川の定期的な清掃の他ホタルの育成に力を注いでいる。
盛越川上流を美しくする会	平成11.5.1	若葉台自治会470世帯によって構成。川の美化と水質浄化等に関する地域コミュニティ活動を行うことを目的に、定期的に河川清掃を行う他、「ホタルの里をつくる会」とともにホタルの育成活動にも力を注いでいる。
国分川を守る会	平成15.4.1	国分川南郷3丁目～1丁目。草刈及びゴミ、缶類の清掃を年3回実施して。ホタルの生息地のため監視等(6.7.8月)

エ 公園愛護運動の推進

市街地の公園を地元住民に日常管理していただくことで、公園に対する愛着やボランティア精神を育てるとともに、地域コミュニティ形成の場としての公園利用の促進を図ることを目的に、自治会が承諾した公園愛護会に対し、その活動を支援しています。現在、自治会などの組織からなる公園愛護会は100箇所89団体あり都市公園の日常管理(清掃・除草など)の活動が積極的に行われています。⁽²⁹⁾

オ ごみ減量と資源再利用推進運動

昭和52年10月大津市議会において「ごみ非常事態宣言」がなされ、昭和56年5月30日に「市民一人ひとりが、ごみ問題を自らの生活環境を守る自らの問題として正しく認識して、「ふるさと都市大津」の創造にふさわしい気風を育てていくこと」を目的として発足した「ごみ減量と資源再利用推進会議」と連携をとりながらごみ減量とサイクル推進について市民・事業者等に周知啓発を行い、意識の向上につとめました。

この会議と連携して、地域の環境整備推進委員の協力により適正排出の啓発を行い、ノーポイ運動街頭啓発など、ごみ減量等への市民啓発を行っています。⁽²¹⁾

カ ヨシ保全活動

本市は、延長44kmにも及ぶ湖岸線を有しています。これらの湖辺は、近年の都市化の進展により自然の姿が失われつつありますが、市域の北西部を中心にヨシ帯が残り、琵琶湖の原風景が美しく保たれています。

ヨシが群生してヨシ帯になると、湖辺生態系の保全、魚類のすみかや産卵場所の提供、鳥類のすみかや繁殖場所の提供、水質浄化、湖岸保全、湖岸の景観保全などの機能を持つといわれています。一方、ヨシ帯に湖辺からのごみが集まったり、枯れヨシがちぎれて湖岸に打ち上がるなどして見苦しいという問題があります。このため、ヨシ帯を保全するとともに、ヨシを通して琵琶湖と私たちの生活との関わりを見直してもらおうと平成2年度から「湖辺ルネッサンス～大津のヨシ作戦～」と名付けたヨシ保全事業に取り組んでいます。

⁽²⁰⁾

(ア) ヨシ刈り等の保全活動の推進

平成2年度から2地域で地元自治会等を中心にはじめられた「ヨシ刈り湖辺清掃」「ヨシたいまつ」は、現在7地域に広がっています。

地域別ヨシ帯面積

(平成13年大津市調査)
志賀地域未調査

学区	面積(m ²)
真野学区	13,920
堅田学区	49,845
雄琴学区	76,990
下阪本学区	29,685
唐崎学区	5,310
滋賀学区	1,435
長等学区	1,125
膳所学区	1,375
瀬田北学区	4,760
瀬田南学区	6,550
晴嵐学区	1,455
石山学区	715
合計	193,165

主なヨシ保全活動(平成19年度)

平成 19 年 12 月 2 日	堅田学区 3 地域の実行委員会による合同のヨシ刈り	350 人
平成 20 年 1 月 26 日	真野学区の実行委員会によるヨシ刈り	120 人
1 月 26 日	晴嵐学区の実行委員会によるヨシ刈り	150 人
1 月 27 日	ボランティアによる「市民ヨシ刈り」(雄琴地域) ヨシ笛&コカリナの演奏会及びヨシの工作教室	500 人
1 月 27 日	雄琴学区の実行委員会によるヨシ刈り	250 人
1 月 27 日	瀬田南学区の実行委員会によるヨシ刈り	250 人
2 月 17 日	下阪本学区の実行委員会によるヨシ刈り	250 人
2 月 17 日	膳所学区の実行委員会によるヨシ刈り	300 人
3 月 8 日	「ヨシたいまつ」一斉点火 7 地域 (10 地点)	

また、大津地区労働者福祉協議会では、1月27日(日)に、市民ヨシ刈りを雄琴の琵琶湖畔で実施しました。

(15)

(イ) 調査研究の実施

平成 13 年 4 月から 12 月までに琵琶湖湖辺及び瀬田川河畔のヨシの生育調査を実施し、植生地図を作成しました。その結果、平成 3 年度調査と比較して、ヨシ面積がわずかに増加しました。(平成 3 年度 185,783 m²、13 年度 193,165 m²)これは、改修が終了した河口域に新しくヨシ群落形成されたこと、琵琶湖水面の上昇により湖岸沿いの低地にヨシ群落が拡大したこと、瀬田川の水辺のヨシ群落が拡大したことが、主な要因です。

(ウ) 環境学習の実施

各種イベント、学校教育、公民館活動などで、ヨシ笛やヨシ紙づくり、ヨシを使った工作などの指導を通じてヨシ保全の啓発活動を実施しています。

また、環境教育指定校等の学校と連携して子どもたちのヨシ帯観察の指導を行っています。

特に平成 17 年度は、京都市内の百貨店の社員が「市民ヨシ刈り」に参加されたことを契機にして、ヨシ保全への学習会を開催されたことから、京都市内にてヨシ保全教室を数回開催するなど、県内を越えて広域的なヨシ保全啓発活動を実施しました。

(I) 展示会等の開催

「ヨシ刈り」や「ヨシたいまつ」の活動報告、「ヨシ製品」や「ヨシの工作づくり」など参加型の展示会を開催し、広く市民にヨシ保全の啓発を行っています。

キ 「煌めき大津環境賞」表彰制度

昭和 62 年から運営してきた「煌めき大津賞」表彰制度について、平成 17 年度よりリニューアルし、「煌めき大津環境賞」として、自然環境・生活環境の保全など、環境への負荷の少ない持続的なまちの実現に資する活動等に対する顕彰としました。各学区連合会等に表彰対象者の推薦依頼を行い、8 件を表彰しました。⁽²⁰⁾

ク 子どもの環境保全活動

これからの大津の住みよい環境づくりのためには、次の時代を担う子どもたちが、身近な環境とふれあい、そのすばらしさを感じたり、環境のしくみを学ぶことが大切です。

大津ではすでに、地域の子ども会や学校の委員会、エコクラブなどが中心となって水生昆虫をはじめとした生き物観察や、古新聞・アルミ缶などの資源回収、まちの美化や緑化など、色々な環境活動が盛んに行われています。



こどもエコクラブ登録団体 (平成 19年度)

クラブ名	クラブ 人数	サポーター
BS 大津 16 団スカウト男子隊	11	2
クリーン・キッズ	4	4
西方寺ふくじゅ土曜学校	43	12
ディスカバリ	3	2
イオン西大津チアーズクラブ	28	4
大津こども環境探偵団 2	2	1
大塩先生の課外授業	8	1
ボーイスカウト大津第 1 団 (ビーバー隊)	4	4
エコキッズピクトリー	2	2
大津こども環境探偵団 3	2	2
大津こども環境探偵団 4	2	1
大津こども環境探偵団 6	3	3
大津こども環境探偵団 1 0	13	9
大津こども環境探偵団 1 1	2	1
わにっこ環境探偵団	15	2
ボーイスカウト大津第 8 団カブ隊	17	15
南郷保育園 里山塾	48	7
まめっち探偵団	3	2
大津こども環境探偵団 1 3	2	2
ホームズ	7	3
大津こども環境探偵団 14	2	1
賢ちゃんズ	1	1

クラブ名	クラブ 人数	サポーター
山川ファミリー	3	2
元気っ子クラブ	7	5
前田ファミリー	3	1
ニコニコクラブ	4	2
おやおや? 浜保クラブ	8	2
木戸琵琶湖プロジェクト	4	1
南もみじヶ丘子ども会	40	10
ひまわり	3	1
M・N・K・Tエコクラブ	60	2
大津市立逢坂小学校 自然体験クラブ	35	3
大津市立逢坂小学校 環境委員会	18	3
比良里山クラブキッズ	14	15
ゆいまある仲間	6	1
エコなかよしクラブ	6	3
ラクスエコクラブ	24	10
一里山環境探偵団	6	3
カブトムシ	2	2
(社) ガールスカウト 日本連盟滋賀県第 5 団	32	8
ぼてじゃこトラスト親子会 なまーずエコクラブ	20	10
よし笛エンジェル	21	4
タイニー	2	2
ヨッチャンクラブ	3	2
合計	543	173

ケ 個人が行う環境保全活動の推進

平成 18 年度より 家庭での電気使用量を目で見えて確認できる省エネ啓発機器 (省エネナビ) を市民へ貸し出す事業を開始しました。参加者は「省エネチャレンジャー」として、家庭での省エネ・省資源活動を行い、活動報告会では、取り組み事例等について意見交換などを行いました。(20)

(2) 事業者の環境保全活動の推進

勤労者福祉活動をはじめ、びわ湖クリーンキャンペーン（参加者約 1,000 人）の実施やゴミ刈りなどの環境保全活動に積極的に参加している大津地区労働者福祉協議会の活動を支援しました。⁽¹⁵⁾

琵琶湖を美しくする運動、ゴミ保全活動、河川愛護活動、おおつ環境フォーラム等の市民活動に、事業者が行う地域活動として積極的に参加していただけるようPRしました。⁽²⁰⁾

(3) 環境パートナーシップの推進

今日の環境問題に対処していくためには、市民、事業者、行政のパートナーシップ（協働）による環境づくりが不可欠です。平成 13 年に市民、事業者、行政が協働して地球環境保全の取り組みを推進するために「おおつ環境フォーラム」が設立されました。平成 20 年 3 月末現在の登録者数は 257 人・団体で、9 つのプロジェクト、4 つの学習研究グループ、業務委員会、おおつエコ祭り実行委員会、事務局を中心に、会議運営、学習会開催、事業推進等の活動が実施されており、市では活動の支援を行いました。⁽²⁰⁾